

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

子どもたちへの豊かな教育保障は、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことから、「教育は未来への先行投資」であることは、多くの国民の共通認識であります。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっています。日本の小中学校で、31人以上の学級に在籍する児童生徒の割合は、文科省の調査によれば小学校54%、中学校82%になっているのが現状です。

子どもたちは、様々な価値観や個性・課題を持っており、教育環境を整備するために、標準定数法を改正し、国の財政負担と責任で学級編成を30人以下にすべきです。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

つきましては、教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、下記の事項について、要請いたします。

記

1. 少人数学級を推進すること、具体的学級規模は、OECD諸国並みの教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、全額国庫負担をめざすこと。当面、国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月23日

大阪府能勢町議会

宛先 内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・文科省大臣

議会改革特別委員会報告

委員長 谷 義樹

第三回議会改革特別委員会（平成22年4月19日）

- 一、議員定数について
来々3月を目途に、慎重審議する
- 二、議会運営委員会での懸案事項について
政務調査費と所管事務調査費について
当面は現状を継続し、様子を見る
決算認定を委員会に付託する件について
議会運営委員会で検討する
- 三、試行実施中の以下の項目については、本格実施に入る
(ア) 一般質問の質問事項件数を、3事項以内とする
(イ) 質問通告内容は具体的に書く
(ウ) 質疑は一問一答方式とする
(エ) 質問時間は1人4分とする
(オ) 答弁は初回のみ登壇、2回目以降は質問者席とする
(カ) 事業の成果や数字はあらかじめ請求、取得しておく
一般質問の日程について
9月定例議会より、議会の冒頭に一般質問を実施する
- 三、「能勢町議会災害対策本部設置要綱」の検討
申し合わせ事項として、再検討する
- 四、「議会基本条例」の学習会
外部講師を招いて、「議会基本条例」の学習会を実施する